

## 急病やけがのとき

### ○救急車を呼ぶときは(電話番号は119)

急病や、ケガで救急車が必要なときは、119番通報して、救急車を呼びましょう。  
軽いケガや病気などで、自力で病院に行けるときは、タクシーや自家用車をご利用ください。

「119」に電話して消防局が出たら、あせらず、落ち着いて、  
(1)救急であること、(2)場所(住所または建物など)、(3)どうしたのか、(4)名前、(5)かけている電話番号を話してください。

救急車のサイレンが聞こえたら、道案内のため迎えに出てください。

なお、通報者が外国人であると判断され、日本語が通じない場合は、消防局と通訳コールセンターを交えた3者通話により、英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語等に対応しています。

「119」は無料で消防局につながります。公衆電話では、お金もテレホンカードも必要ありません。

救急車を呼んだとき、健康保険証や、診察券(かかりつけの病院がある場合)を持っている人は、できるだけ用意しておいてください。

知らせるときに、あわてないように、日頃から自分の名前と住所、近くが目印となる建物の名前を、ひらがなやローマ字で大きく書いて、電話の近くにはっておくと便利です。

### ○携帯電話から救急車を呼ぶときの注意事項

- (1) 携帯電話は、通報場所(住所)、携帯の電話番号を、必ず教えてください。  
住所が分からないときは、現場近くの目印となる建物などを伝えるか、近くの公衆電話を利用してください。
- (2) 場所や状況確認のため、消防局からかけなおすことがあります。通報後も電源は切らないでください。
- (3) 自動車運転中は、安全な場所に停車してから通報してください。
- (4) 携帯電話からの119番は、電波の状況によって、他市の消防本部に接続され、西宮市へ転送される場合がありますので、住所はまず〇〇市からお伝えください。

### ○休日などの急患 健康福祉局

夜間や休日に診察してもらえる診療所があります。

#### ●内科、小児科● 西宮市応急診療所 0798-32-0021

場所は池田町13-3。受付日時は日曜・祝日、年末年始(12月29日～1月3日)の午前9時～午後1時45分、午後5時～11時15分、土曜の午後5時～11時15分と平日(月曜～金曜)の午後8時半～11時15分。

#### ●耳鼻いんこう科、眼科● 尼崎健康医療財団休日夜間急病診療所 06-6436-8701

場所は尼崎市水堂町3丁目15-20。受付日時は日曜・祝日の午前9時～午後4時。年末年始は12月29日～1月3日の午前9時～翌朝午前6時。

#### ●歯科● 西宮歯科総合福祉センター0798-41-2031

場所は甲子園洲島町3-8。受付日時は日曜・祝日の午前9時半～12時、年末年始(12月29日～1月3日)の午前9時半～11時半、午後1時～2時半。

各施設案内図など <https://www.nishi.or.jp/access/iryokikan/yakan-kinkyuiryo.html>

●情報提供● 西宮市消防テレホンサービス 0798-22-9999

在宅当番医の紹介…休日、夜間に診てもらえる病院を次の時間帯にお知らせしています。  
平日の午後 5 時～翌朝 8 時、土曜の午前 11 時～翌朝 8 時、日曜・祝日の午前 8 時～翌朝 8 時

●情報提供●兵庫県広域災害・救急医療情報システム（知りたい病院の情報が得られます）

<http://web.qq.pref.hyogo.lg.jp/ap/qq/men/pwtpmenult01.aspx>

※注 詳しくは、日本語がわかる人を介してお問い合わせください。